

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしさと思いやりの心で接しましょう ・笑顔で笑顔で支えるサービスを提供しましょう ・篠ノ井地区介護の北極星になりましょう 法人理念を念頭に業務活動している	法人グループ全体の「基本理念」「私たちの決意」、そして運営法人としての理念を基に、法人全体が保持する福祉、保健、医療のサービスを通じて社会に貢献すべく地域との関わりを大切に、管理者を中心に職員間で統一したケアができるように職員会議で話し合い取り組んでいる。理念は事務室や各ユニットに掲示し、来訪者にも理解を頂けるように機会を捉え説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であるため、外食や地域行事への参加ができていないが、公園への外出時など、挨拶やちょっとした会話や交流を保てるよう努力している	開設前から新型コロナウイルスの感染が拡大しており、現在も引き続き地域との交流が難しくなっている。新型コロナ感染レベルが低い時期があり、腹話術のボランティアが来訪し利用者も盛り上がったという。また、日常的にも近くの公園に出向き地域の人々とふれあっている。法人グループ内には数ヶ所のグループホームがあり、地域の一員としての取組みについてのノウハウも十分あることから新型コロナウイルス収束後には地域の人々との交流を進めたいと準備をしている。	新型コロナ収束後、地域の一員としての活動が可能となるように、自治会での行事や活動にどのようなものがあるかを把握し、地域の人々との交流の場を徐々に広げられていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開所して1年です。少しずつですが、これから積み重ねていったことを、地域の方たちとの交流をしていく中で示して行ければと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の状況により、開所して1度も運営推進会議を開催することができていない。文章発送での開催となっているため、なかなか意見をサービスに盛り込むことができていないと感じている。	新型コロナウイルス感染の影響を受け、昨年4月の開設以来、未実施という状況が続いているが、会議の議題と資料を書面で各委員に配布し、意見・要望等を電話などで聞いている。委員の構成は家族、区長、民生委員、市職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員となっており、2回に1回は同じ地区内ある同じ法人系列のグループホームと合同で開催するようになっている。また、基本的に年6回実施する予定となっており、利用状況、活動報告、事故・ヒヤリハットなどを議題とし、意見・要望等を運営に活かそうとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催の有無など、事業運営していく中で迷ったり、困ったことなどが生じた際には相談先として、法人ならびに市町村となっている。	開設から2年目ということもあり、特に、開所時には市や地域包括支援センターとは常に連絡を取り合い、スムーズな運営に繋げている。介護認定更新の代行申請も行っており、新型コロナ禍ということもあり認定期間は自動的に延長となるケースが多いが、変更が必要になった時には市の調査員の来訪があり、調査時には職員が同席し利用者の情報を提供している。市から派遣されるあんしん(介護)相談員についても新型コロナ収束後、受け入れ申請を行う予定となっている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止のための指針があり、GH会議での読み合わせを行い職員の理解を深めている。	法人として契約書に「身体拘束等」として明記し、また、別途「身体拘束禁止のための指針」があり、利用開始時に利用者及び家族に説明し方針を伝えている。法人グループ全体で身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開催しており、Web上で身体拘束廃止についての研修会も年2回以上開き、拘束のないケアを実践している。新規の利用契約者も多いため馴染むまで一人ひとりに対する支援方法を検討し、帰宅願望のある時には話をしたり、時には、職員と散歩をするなど、穏やかに過ごせるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場での外部研修をはじめ、外部Web研修を取り入れ理解を深め、虐待がないように、または悪意のない虐待を見過ごされないように、注意を払い、防止に努めています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は制度について研修を通じて学び、実際に事業を必要とされるであろう対象利用者のピックアップをしている。今後理解をさらに深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には項目ごとに、わかりやすい表現と実際の状況を結び付けて説明していくことでご家族に理解しやすいよう表現している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情やクレームについては、契約時に市町村窓口の紹介を行っている。管理者を苦情相談窓口として対応し、ご意見箱の設置をしている。	新型コロナ禍ということもあり、感染レベルが低い時にはコロナワクチン接種済みの家族に限り予約制で、面会室での15分間の面談を可能としている。同じく、コロナ禍ということで電話を使用し家族と話をし近況を報告したり、要望等も伺っている。利用者の活動を写真にし、ふんだに盛り込んだ毎月のお便り「コスモスポールスター」を家族あてに配布し、また、職員からの生活記録を管理者の通信とともにお知らせしており、家族から「コロナ禍で面会できないが日々の様子がわかってありがたい」との声が聞かれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回グループホーム会議の場を設けるなど、現場の職員の声に耳を傾けています	月1回職員全員参加による会議を開いている。利用者のつぶやきや職員の感じたことがタブレットから入力された生活記録として反映されるようになっており、職員間で共有している。法人として人事考課制度も導入されており、担当部署の責任者との面接もあり、職員自らの意見・提案・将来構想などについて話す場も設けられている。法人グループ全体としてストレスチェックも実施し、メンタル面での健康にも留意がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課表の自己評価や管理者評価が行われており、個々の職員がどのような項目について評価されるのか明確になっているため、自身の課題やテーマを明確にして業務に取り組めるようになってきている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員育成の重要性を認識し、事業所内外の研修へ参加を通し、技術と知識を身につけていくことを支援しています。外部Web研修を利用してスキル向上を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人の事業所をはじめ、外部法人の事業所とのネットワークづくりや研修会への参加を通して、サービスの質の向上と連携がスムーズに行えるよう取り組んでいます		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	共感する・寄り添う・受け入れる(認める)家庭的な雰囲気の中で、安心して共同生活が送れるようお手伝いをしています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思いや声に耳を傾けて、信頼関係づくりに努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所のできる支援とできないことを明確にし、適宜適切なケアの提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共感する・寄り添う・受け入れる(認める)安心して共同生活が送れるように信頼関係の構築に努めています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のこだわり、苦しみ、喜びを受け止めて、これまでの両者の関係を踏まえつつ、より良い関係が築いていけるように支援しています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり外出や面会の制限があり思うような支援を行っていない。今後は積極的に外出や外泊の機会を設けられるよう働きかけたい。	新型コロナ禍で自粛せざるを得なくなっているが、ホームとして、入居しても今までの家庭の延長線上で暮らせるように、また、知人・友人・家族などと連絡を取ったり訪問していただく、時には一時帰宅や外泊をするなど、利用者の馴染みの関係が続くためにグループホームを上手に使っていただけるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者様一人ひとりの性格は様々ですが、 関係性を理解し共に支えあって生活が送れ るように支援をしています		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	心身の状況変化から利用が終了した後も連 絡を取り、必要に応じては相談や経過を見 守るようにしていきたいと考えています		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご本人のニーズの把握をし、生活スタイル や希望、意向についてケアプランで実現で きるような取り組みを行っている。	ユニット毎の計画作成担当者は決めているが、職員は 2ユニットを移動しケアに当り、日中と夜間の申し送りで 利用者全体を把握し、タブレットなども活用し利用者の 希望や要望を職員間で共有しつつ生活に活かせるよう に取り組んでいる。利用者の殆どの方が自分の思い や意向を表出することができることから、職員は日頃 の支援で気づいたことを「ひやりハットカード(にやり ハットカード)」に記入し、生の情報として共有し、利用者 の暮らしの広がりに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	インテーク時以外にもご家族様から情報を 頂くなど、ご本人らしく生活をしていただくよ うに支援しています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	ご本人で行えることや解ることは、今後もで きるだけ維持できるように職員の情報の共 有を行っています		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	入居前のインテークからそれまでの暮らしを 知り、グループホームでどのように生活して もらうかケアプラン化し、家族や本人に了解 を得ている。定期的なモニタリングとアセス メントを踏まえケアプランを更新している	職員は2ユニット対応出来るようシフトを組み、全員を 把握している。長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月毎 に見直している。利用者の状態に変化が見られた時に は随時見直しをしている。モニタリングについては計画 作成担当者と職員3名で必要性が生じたときに実施し ている。新型コロナ禍ということもあり現状は電話で聴 く機会が多くなっているが、通常であれば、家族から面 会時に希望や要望を聞き、プラン作成時に活かしてい る。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間での情報の共有を行い、臨機応変に ケアの実践を行い、個別の記録からケア プランの見直しにつなげている。特筆情報は 連絡ノートに書き出し情報共有に勤めてい る。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様のニーズに対して柔軟な発想でできるだけ臨機応変なケアを提供していきたいと考えています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり、積極的に地域資源の利用をできていない。今後に向けて発掘や関係作りは進めておきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を基本としつつ、協力医療機関の往診を受けていただいています。必要に応じて専門医の受診も行っています	利用契約時、同じ法人グループ内に協力医療機関があることを説明し、連携が取り易いことから希望する方がほとんどとなっている。また、緊急の場合にも入院が即可能となっている。グループホームが入る同じ総合ケアセンター内にはデイサービスセンターがあり、日勤帯に非常勤の看護師がいることから異常が見られた時には随時相談することができる。また、協力医療機関も近くにあるため定期受診には職員が同行し、協力医療機関以外の他の専門科目への受診も含め、事前、事後の報告を家族にしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	普段の健康管理や観察を行い、日頃から看護師とは連携を取っており、いち早く状態の変化に気づけるように対応しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関に対して、ご本人に関する情報提供を行っており、定期に往診や受診の支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明をしながら、今後の方針を関係者と共にチームで支援しています	ホームとしての「重度化した場合における指針」及び「看取り介護に関する指針」があり、医療行為を必要とせず最期をホームで迎えたいとする方への支援ができるようになっている。契約時に本人や家族から希望を聞いており、必要性が生じた時に医師からの説明も受け改めて意思を確認している。開設からの1年の間で、直前までホームで支援し、入院後、亡くなられたというケースがあったという。総合ケアセンター内には家族が万が一の際に泊まり込みができるゲストルームも設けられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当に関する研修に参加し、急変や事故発生時には慌てず適切な行動が取れるように技術を習得しています		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を実施し、消防署とも連携が取れるように話し合いや物品の確認を行っています	基本的に年2回、総合ケアセンター全体で昼間及び夜間想定で防災訓練を実施するようになっており、その中で通報・消火・避難訓練を行っている。昨年度はそのうち1回を9月に実施し、消防署員の参加の下、利用者も内階段を使用し1階まで避難している。災害対策として、今後、地域の協力が得られるようにしていく意向である。	法人グループの本部、また同じ法人系列のホーム等が近くにあることから連携が取れるようになっているが、今後、有事に備え、食料品や介護用品などの備蓄も用意し、総合ケアセンター単独で3日間は生活を維持できるように備えることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保や羞恥心に対する配慮を最大限行っています。できる事は積極的に行って頂き、自尊心を尊重するような関わりを行っています。	契約書の「利用者及び身元引受人の権利」には利用者が「独自の生活歴を持つ一人の個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持される」と明記し、職員もそれを実践している。法人としてプライバシーや尊厳も含めた接遇などについての研修も実施しており、排泄介助や入浴介助などは利用者と職員の馴染みの関係を大切にし、利用者の希望に応じて同性職員で対応するように配慮している。また、一人ひとりの居室についてはパーソナルスペースであることに重きを置き、ノックは勿論のこととし、利用者本人と必ず一緒に入ることを基本とし実践している。声掛けや声のトーンもさりげなく行い、名前か苗字に「さん」づけで敬意を込めた対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の表情や全身での反応を注意深く観察し、信頼関係を構築しながら希望や自己決定ができるように努めています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースや求めているスタイルを受け入れ、ケアプラン化しケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔ながらの衣服や馴染みの素材など、入居者様の好む衣服で、その日の衣服を選んでもらっています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は食事担当が作っていますが、皮むきなどできる事は行って頂いています。デザート作りや食器拭き・食器を並べるなど、フロアで同じ食事を食べて団欒を楽しんでいます	メニューは法人の管理栄養士が立てたものをアレンジし食事担当者が調理している。利用者のほとんどの方が自力で摂取することができ、刻み食で対応したり塩分制限のある方もいるが食材の形を残し楽しく食べられるようにしている。一般的には敬老会と称しているがホームでは「健康と長寿を祝う会」として特別メニューでお祝いしている。また、誕生月には対象の利用者にアンケートを取り、食べたいおやつを上げていただき全員でお茶を飲み祝っている。利用者は力量に合わせ、フキ、タケノコ、インゲンなどの下ごしらえをしたり、地元ならではのコネツケ・オヤキなども手作りし、野菜の皮むき、茶碗ふきなども行っている。家族からの差し入れも多く、フキ、淡竹の筍、桃などが食卓を彩っている。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日全体を通して食事・水分摂取量の把握をして、好みの補食や体調を見ながら食生活の支援をしています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持は義歯の有無やご本人でできることは行って頂き、ご本人で行えないところはお手伝いをさせていただいています		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄をメインとして、入居者様一人ひとりの排泄パターンの把握やアセスメントを実施し、排泄の自立に向けた支援を行っています	タブレットから入力された生活記録から一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子を見ながら声掛けしトイレ誘導をしている。利用者のほとんどの方が何らかの介助を受けており、日中は布パンツとパット、リハビリパンツとパットを使用している方が多い。夜間、若干名の方がポータブルトイレを使用している。ホームとして利用者一人ひとりに合わせ適切なものを使用しており、家族に持ち込んでいただいたり、ホームで検討し用意したりしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食形態のアセスメントや水分促しの実践。適度な運動の実施。良質な睡眠など便秘に対する生活全般のアプローチを行っています。下剤に頼らない排便を目標にしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人への声掛けや着替えの用意から職員が、その日の気分と希望等を理解して入浴の時間を気持ちよく・楽しい時間なるように支援しています	一人ひとりの希望に合わせ、基本的に入浴は週2回行っている。浴槽は2ユニットとも一般浴槽であるが車イスのままスライドして入ることができお湯に浸ることもできる。もし、寝たきり状態になった時には総合ケアセンター内1階のデイサービスに寝浴のできる特殊浴槽があり安全にも配慮されている。現在、入浴を拒否される方はいないが、もし、そうしたことがあれば声掛けの時間や職員を変えるなどして入浴していただいている。菖蒲湯・ゆず湯・りんご湯・みかん湯なども行い季節感を大切にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の過ごし方や職員の関わり方・これまでの生活習慣も踏まえて話し合い、情報の共有をし安心して気持ちよく眠れるように支援しています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用・用法と用量の理解し、飲み忘れや誤薬などがなく確認は欠かさず、入居者様の身体の様子や変化など記録に残し、医療との連携を取っています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々にあった楽しみごとや気分転換などはどんなものがあるか、常にアセスメントを行い、提供するよう取り組んでいます		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍であり、散歩や近隣の公園への外出支援はできているが、家族や地域の人達との外出の場合は、今後積極的に行っていきたい	新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛ぎみとなっているが、近くに大きな公園があり、天気や体調に配慮し散歩している。同じ建物内のデイサービスの車を使用し、花見、パラ見学などに出かけ、外気にふれるようにしている。普段、ホーム内で車イス使用の方が三分の一弱となっているが、外出時はほとんどの方が車イスを使用しており、少人数での外出を考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所にしてお預かり金があり、ご本人の希望で使用することはできるようになっているが、現在コロナ禍であり買い物は難しいため今後は買い物など使えるように支援したい		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や親戚等との関係をつなぐ手紙や電話は、コロナ禍では唯一の交流の道具であり積極的に行えるようにしています		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に限らず整理整頓を行ったり、季節感ある設えにしたりして居心地の良い空間にするよう取り組んでいます。を	ホームは総合ケアセンターの3階・4階フロアを9名ずつの1ユニットとして使用しており、上階と下階との行き来はエレベーターでの移動となっている。それぞれのユニットに入ると広々とした食堂ホールがあり、カウンターを挟んで利用者と対面で話しながら調理することができる。そのホールには洗面台があり、ソファ、テレビも置かれ、壁には利用者の作品が飾られている。廊下にもソファが置かれ、憩いのスペースとなっている。食堂ホールを挟んで両側が居室となっているため、サービスステーションからは利用者の様子がすぐ分かるようになっている。また、3階と4階の手すりはそれぞれ黄色と赤色になってやおり視覚面からの注意を促している。ホール内はエアコンで過ごしやすい環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりに合った過ごし方があり、少人数であればソファを活用したり、個人であれば少し離れた椅子で新聞を見たりとできるように居場所の工夫をしています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていた家具や他の施設での生活スタイルや入居される前の家具の配置などは、ご本人と相談しながら居心地よく過ごせるように工夫をしています	居室入口ドアは緑と青の二色に色分けされており、また、壁紙と床、カーテンなどもそれぞれの居室ごとに色と柄が分けられており、変えることで隣土士の居室を利用者が間違えたりトラブルにならないように工夫されている。洗面台、ベッド、エアコン、クローゼット、照明、カーテンなどが備え付けとなっており、使い慣れたイス、テレビ、タンスなどを持ち込まれている方もいる。自分の居室として表札を出している方もおり、一人ひとり、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーはもちろんですが、トイレ内のスペースの確保やフロアのテーブルの配置は車椅子が自走できるようにするなど工夫をしています		